

機械受注統計調査 需要者別見通し額作成方法の一部変更について

平成 21 年 5 月 15 日
内閣府経済社会総合研究所
景 気 統 計 部

機械受注統計調査では、四半期ごとに、調査対象企業に対する調査を基に翌期見通し額を公表している。その際、企業の見通しを単純集計した額に、過去の達成率による調整及び季節調整を施しているが、その方法を以下のとおり一部見直すこととした。

1 従来の作成方法

調査対象企業の見通しを集計したもの(単純集計値)に、過去 3 期の達成率(実績(原系列) / 見通し(単純集計値))の単純平均を乗じて見通し額(原系列)を作成し、さらに、実績値の季節指数を用いて季節調整済系列を算出している(図 1)。

2 最近の達成率の動向

「民需(船舶・電力を除く)」の達成率は、おおむね循環的に変動していることから過去 3 期の達成率による調整を行っている。ただし、近年の推移をみると、毎年、年度第 1 四半期(4-6 月期)の達成率が他の期に比べて上方に突出している(実績値が単純集計値を大きく上回っている)(図 2)。この背景には、実績値、見通し単純集計値ともにかつては、4-6 月期及び 10-12 月期に低くなるという同様の季節性を持っていたが、近年、単純集計値の季節性がほぼ変らない一方で、実績値では 4-6 月期に低くなるという季節性が薄れてきていることがある(図 3)。

この結果、(1) 過去 3 期の平均達成率による調整は、達成率の循環的な動きを想定したものであるが、4-6 月期の達成率が高くなるという季節性があると、翌期以降の見通し額を算出する際に用いる過去 3 期平均達成率もその季節性の影響を受けてしまう、また、(2) 見通しの単純集計値を実績値の季節指数を使って季節調整しているが、単純集計値と実績値との季節性が乖離してしまっている、といった問題が生じることとなる。

3 変更後の作成方法

上記を踏まえ、見通し額の作成方法を一部変更することとした。具体的には(図 1)

- ・ 達成率調整の際に、実績値と見通し単純集計値ともに季節調整済みの値を使って算出した達成率の過去 3 期平均を用いる。この達成率の過去 3 期平均の値を見通し単純集計値に乗ずることにより見通し額(原系列)を算出する。
- ・ 上記の見通し額(原系列)を季節調整する際に、見通し単純集計値の季節指数を用いる。

の 2 点を変更することとした(その他の方法については従前と変わらない)。

4 実績との乖離率の比較

新方式での達成率（分母・分子の実績と見通し単純集計値は季節調整済み）と従来方式での達成率（実績と見通し単純集計値は原系列）を比較すると（図4）、新方式では2000年代の4-6月期のピークが消滅している。また、新方式と現行方式について、最終的な季節調整済みの見通し額と実績（季節調整済み）との乖離率を比較すると（図5）、特に4-6月期において見通し額と実績額の乖離が小さくなるなどの改善がみられた。

5 その他

- ・ 過去に公表した見通し額について、遡っての改訂は行わない。
- ・ 機種別の見通し額、達成率の作成方法については、季節性が必ずしも明確でないことから、変更していない。